

ソフトバンク株式会社 竹芝本社ビル（東京ポートシティ竹芝）

視察日時 令和5年7月12日（水）午前11時30分～午後2時

視察場所 東京都港区海岸一丁目7番1号

1. 視察の目的

ソフトバンク株式会社（以下、ソフトバンク）は、SDGs（持続可能な開発目標）の目標達成を経営の重要事項と位置付け、6つのテーマを重要課題として定めている。その一つとして、地域活性化のためのICTの利活用を柱とした「DX（デジタルトランスフォーメーション）による社会・産業の構築」を掲げており、地方自治体や地域の団体、教育機関などと連携し、地域が抱える社会課題の解決に向けて取り組んでいる。

今回は、デジタル技術を活用した業務の効率化や地域活性化の取組について視察するものである。

2. 自治体DXの推進について

（1）ソフトバンク 竹芝本社ビル（東京ポートシティ竹芝）の概要

竹芝エリアは新たな国際ビジネス拠点にすべく、2015年に国家戦略特区に認定されており、大規模な再開発が行なわれてきた。国家戦略と合わせて、東京都が提唱する「スマート東京－東京版 Society 5.0－」にも「Smart City Takeshiba」として選定されており、「大手町・丸の内・有楽町地区（大丸有地区）スマートシティプロジェクト」「豊洲スマートシティ」とともにデジタル技術を活用した新しい東京を目指すモデル地区でもある。その中核となる東京ポートシティ竹芝には、2020年9月よりソフトバンクの本社を置いており、浜松町側に位置するオフィスタワーでは、ソフトバンクの最先端テクノロジーが搭載され、AIやIoTを活用してビル内外の人流データや環境データを収集・解析し、オフィスワーカーの利便性向上、ビル管理の効率化など、都市課題を解決するスマートシティのモデルケースを目指している。

このオフィスタワーは6階がオフィ스로ビー、9～39階まではソフトバンクグループとソフトバンクの本社となる。

（2）テレワーク環境の構築、ICT技術を活用した取組

ソフトバンクはコロナ禍以前より場所を選ばない働き方を重要視し、テレワーク主体のスーパーフレックスタイム制を導入している。

組織と社員個人のパフォーマンスを最大化することが企業価値の向上につながるとの考えから、全社一律での出勤頻度は設定せず、事業特性などを

踏まえ、出社・テレワーク・サテライトオフィス勤務などを組み合わせた多様な働き方を推進している。現在、本社には約1万人の社員が登録されているが、出社している社員は約2割程度となっている。

社内には5Gネットワークが構築されており、対応端末を使えば、高速大容量・低遅延・多数同時接続の環境で通信できる。また、社内ペーパーレスを実現することで、パソコン、iPhone、iPad等からクラウド上の文書をスムーズに確認できる体制を構築。業務のデジタル化を進めることで、テレワークでも効率的に業務を遂行することが可能となっている。

（3）自治体との連携や、デジタル技術を活用した地域活性化の取組事例等

ソフトバンクと自治体との連携事例として、香川県三豊市が挙げられる。三豊市は2023年3月に「三豊市デジタルファースト宣言」を行い、AI・ICT等の先端技術、5Gなどの次世代移動通信システムを活用した取組を進めている。

2020年には市役所内の別部署とのコミュニケーション不足解消のためにフリーアドレスを導入。ソフトバンクが提供するクラウドPBXサービス「ConnecTalk」により、固定電話を廃止し、個別のスマートフォンで受発信できる環境を構築した。クラウドPBXとは、クラウド上にPBX（電話交換機）としての機能を集約したサービスで、インターネット回線を通じて電話の受発信を行う。従来の電話サービスと比較し、電話専用の機器を設置する必要がない点や、パソコンやスマートフォンでも受発信できる点がメリットとなる。

結果、職員が座席を自由に選べるようになり、部署間のコミュニケーションが向上し、電話を取り次ぐ手間がなくなったほか、PBXをクラウド化することで、人事異動にともなう設定変更を管理画面で行うことができるようになり、担当者の事務負担も大きく削減されたとのこと。

そのほか自治体での活用が期待されるデジタル技術として、「ChatGPT」に代表される生成AIが挙げられる。生成AIとは、さまざまなコンテンツを生成できるAIのことで、従来のAIが決められた行為の自動化が目的であるのに対し、データのパターンや関係を学習し、新しいコンテンツを生成することを目的としている。生成AIについては、全国自治体で試験的に導入されているが、情報収集と文書の翻訳、要約、チャット利用等にとどまり、市民の生活データ等を生かした活用については今後の課題である。活用が十分進んでいない要因として、自治体のペーパーレス化が十分に進んでいない中、紙資料の電子化が行われておらず、AIに取り込めるだけのデータがないことが考えられる。

3. 質疑応答

(問)

三豊市との連携の経緯は何か。

(答)

三豊市でP B Xの更新があった際に、固定電話を廃止して、フリーアドレスを含めた環境をつくりたいと話があったことが始まりだ。

(問)

A Iにはデータが必要ということだが、行政の紙資料からデータを読み込むのは労務的に負担が大きいのか。

(答)

資料のデジタル化は、現時点の紙を減らしていく取組だ。廃棄してよい紙資料は廃棄、保管しないといけないもので可能なものはデータ化、紙で残さないといけないものは一定期間保存するという形だ。

ソフトバンクのペーパーレス化も10年以上かかっているが、現在は提案書等も紙で一元化してクラウド上から検索できるようにしている。お客様からの申込書もデータでいただく電子契約としている。

(問)

データが大きくなるとサーバーコストもかなりかかるのか。

(答)

容量が大きくなればサーバーコストはかなりかかると思う。使われていない古いデータを順番に削除していくソリューションもある。



徳島県上勝町 人口 (R5. 8. 1 現在) 1,407 人 面積 109.63 km²

視察日時 令和5年7月13日(木) 午前10時~11時

視察場所 上勝町ゼロ・ウェイストセンター：徳島県勝浦郡上勝町福原下日浦7番地2

1. 町の概要・歴史

上勝町は徳島県東部の勝浦川上流域の山間に位置し、檜原の棚田(国の重要文化的景観・日本の棚田百選)や、巨石と苔が群生する山犬嶽など、美しい風景や豊かな自然を残しており、徳島県で唯一、「日本で最も美しい村連合」に加盟している。また、高齢化率は50%以上であり、過疎が進む四国一小さい町である。主要産業であった林業が海外の安価な木材に押されて衰退する一方、季節の葉や花を新たな地域資源として見出し、料理を彩る“つまもの”として出荷する「葉っぱビジネス」の町として知られる。また、2003年には日本で初めて「ゼロ・ウェイスト宣言」を行い、2018年にはSDGs未来都市の1つに選定され、美しい景観や環境を未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを推進している。

2. 視察の目的

上勝町は、焼却・埋立てごみの排出をゼロに近づけることを目指し、2003年にゼロ・ウェイスト宣言を行った。ごみを45のカテゴリーに仕分けるなど分別を徹底し、現在は約80%の高リサイクル率を維持している。2020年にオープンした町唯一のごみ収集所である上勝町ゼロ・ウェイストセンターは、取組を町外に広げるための体験型宿泊施設も併設され、全国から多くの人を訪れている。



今回は、ゼロ・ウェイストに向けた各種取組について視察するものである。

3. 視察項目「ゼロ・ウェイストタウンの取組」について

(1) 取組の経緯

ゼロ・ウェイストとは、無駄、浪費、ごみをなくすという意味で、出てきた廃棄物をどう処理するかではなく、そもそもごみを生み出さないようにしようという考え方を意味する。

現在は高リサイクル率を実現している上勝町であるが、かつては穴を掘っ

て野焼きを行い、各家庭のごみを処理していた。しかし、1997年に容器包装リサイクル法が制定されたことにより、翌1998年に県から野焼きをやめるよう通告を受け、野焼きの施設は閉鎖された。

以後、ごみは山口県の業者に送って処理をしていたが、コンテナ1台当たり17万円のコストがかかり、年間のごみ処理費用が約3,100万円に上ったことから、ごみ処理問題について町と町民とで話し合いが重ねられた。そんな中、アメリカでゼロ・ウェイストを提唱していた化学者のポール・コネット博士が町で開催した講演がきっかけとなり、2003年に上勝町は日本の自治体として初のゼロ・ウェイスト宣言を行うこととなった。

2020年4月には、上勝町ゼロ・ウェイストセンター「WHY」がオープン。現在、上勝町ではごみ収集を行わず、生ごみは各家庭でコンポストや生ごみ処理機を利用し、堆肥化。生ごみ以外のごみは住民がゼロ・ウェイストセンターに持ち込んでいる。ゼロ・ウェイストセンターはゴミステーションとしての機能だけでなく、体験宿泊施設や情報発信機能を備えた複合施設であり、上空から見ると、「？」の形をした建物となっている。「WHY」という名称には、「なぜそれを買うのか？なぜそれを捨てるのか？消費とごみの関係について深く考えてみてほしい」という思いが込められている。

（２）取組内容

①リサイクルの取組・・・生ゴミ以外は家庭で洗浄し、各自がゴミステーションに持ち込み分別している。町が独自にリサイクルできる業者を探し、町民が分別しやすいように考えた結果、分別は45のカテゴリーにも上り、ゴミステーションでは現場作業員も分別を指導している。自分でごみを持ち込めない高齢者宅には、2か月に一度、ごみの運搬支援を行っており、費用は、一般ごみは無料、粗大ごみは270円となっている。

また、生ごみについては、微生物に分解させて堆肥に変える電動式生ごみ処理機の購入補助（自己負担額1万円）を行っており、生ごみの全量を各家庭で処理し、堆肥化して土に返している。

②リユースの取組・・・ゼロ・ウェイストセンター内にある「くるくるショップ」では、衣類、食器、雑貨など、まだ使えるが不要になったものを町



民が持ち込み、町内外問わず誰でも無料で持ち帰ることができる。2019年度は約5トンの不要品が持ち込まれ、ストックされていたものも含めて約6.5トンが引き取られ、再利用されている。

（3）取組における課題、問題点

上勝町はごみのリサイクルに町一丸で取り組んできたが、当初目標だった2020年までにごみをゼロにするという目標は果たせず、リサイクル率は現在も80%である。残りの20%は、どうしてもリサイクルできない製品やごみ（汚れのひどいもの、泥つきのもの、使い捨て衛生用品、オムツ、ペット用トイレシート、マスク、ゴム製品等）であり、行政や町民の努力だけでは難しく、商品をつくる企業や社会の仕組みが変わらないと難しいとのことであった。



（4）今後の事業展開

上勝町は2020年に新たなゼロ・ウェイスト宣言を行い、「未来のこどもたちの暮らす環境を自分の事として考え、行動できる人づくり」を2030年までの重点目標に掲げ、その行動計画として、「第2期上勝町ゼロ・ウェイストタウン計画」を策定した。その中で大きく取り上げられているのは「企業連携」、「人づくり」、「住民の負担軽減」であり、中でも住民の負担軽減を喫緊の課題としている。ごみの分別数が多いことや、車がないとゴミステーションまで行くことができないことが負担感につながっていることなどが、住民へのアンケートでも明らかになっている。今後は、ごみと密接につながってきたゼロ・ウェイスト施策に住民の暮らしの観点を取り入れることで、より多くの人を楽しみながらゼロ・ウェイストに携わっていける方策を検討していくとのことである。

5. 主な質疑応答

（問）

アメリカのポール・コネット博士が上勝町に講演に来た経緯は何か。

（答）

博士がシンポジウムで日本に来ていた際に、上勝町もゼロ・ウェイスト宣言して告知しながら取り組んではどうかという提案を受け、来ていただいたものだ。

(問)

草や木の剪定ごみはどう処理しているのか。

(答)

積み上げて堆肥にしている部分もあるが、移住者はコンクリートの町営住宅がほとんどで、草は生えてこない。山の杉についてはほとんど手入れされていない。杉の手入れと人口減少は上勝町で大きな問題になっている。

(問)

移住者は学校はどうされているのか。

(答)

町内に中学校と小学校はあるが、高校はない。徳島県の高校は学区制をとっており、上勝町から徳島市内の進学校に行こうと思ったら、徳島市内の学区内に住んでいる人より二、三割程度高い点を取らないと進学できない。そのため、受験の時期に世帯で転出してしまうケースもある。

(問)

ゴミステーションのホテルは県内の人も受け入れているのか。

(答)

県内外の人を受け入れており、泊まった日の翌朝に町民と一緒にごみを分別する体験ができる。ゼロ・ウェイストセンター全体としては、2021年に建築学会賞を受賞していて、建築のデザインを見に来た人が泊っていくことが多い。



特定非営利活動法人 阿波勝浦井戸端塾

視察日時 令和5年7月13日（木）午後1時30分～3時

視察場所 勝浦町役場：徳島県勝浦郡勝浦町久国久保田3

1. 視察の目的

NPO法人 阿波勝浦井戸端塾は、人形文化の伝承と町おこしを目的に、全国の家庭で不要になったひな人形を供養して展示する「ビッグひな祭り」を開催しており、毎年3万人もの観光客が町を訪れている。また、恐竜情報や手作りの恐竜オブジェを飾る「恐竜の里」の整備や、県立博物館等との連携によるイベント活動を行うなど、町全体を巻き込んだ地域活性化に大きく寄与している。



今回は、当該団体の地域おこしの取組について視察するものである。

2. ビッグひな祭りと恐竜化石を活用した町づくりについて

(1) 取組の経緯

勝浦町が直面した昭和56年の大寒波により、町特産のみかんに壊滅的な被害が発生。町の存続に危機感を抱いた町役場の有志が勉強会を始め、勝浦町から全国に発信できるものとして、季節行事のひな祭りに目をつけたことがビッグひな祭りの発端となった。

家庭で不要となったひな人形を全国から集め、百段のひな壇をメインに華麗に飾るこの行事は、毎年趣向を凝らしながら35年近く継続し、今では3万体のひな人形を会場に飾るまでに成長した。開催規模が大きくなるにつれ、役場職員での運営が困難になったことから、阿波勝浦井戸端塾に引き継がれ、現在は実施主体となっている。

(2) NPO法人の活動内容

①まちづくり活動による地域の活性化について・・・ひな祭りの取組は町内各所だけでなく、「全国勝浦ネットワーク」として友好都市協定を結ぶ千葉県勝浦市や和歌山県那智勝浦町にもメンバーが飾り付けの指導に訪問している。また、阪神淡路大震災をきっかけに被災地に人形を贈ったり、リオデジャネイロ・オリンピックでは、現地の交流拠点にひな壇を飾るなど、人

形がつながりグローバルな交流も生まれている。

また勝浦町は、白亜紀前期の恐竜「イグアノドン」の歯の化石が四国で初めて発見され、さらに国内でも珍しい恐竜化石を含む地層（ボーンベッド）が発見されたことから、これらを契機に発掘現場近くに公園を整備し、「恐竜の里」として開放しており、塾としてジオラマづくり体験なども提供している。



②行政、地元との連携・・・県庁、徳島空港や阿波踊り会館など町外でのひな人形展示をおこなっているほか、道の駅ひなの里かつうらの管理運営、「808（やおはち）プロジェクト」と題し、道の駅裏につくった畑に徳島県立小松島西高等学校勝浦校の生徒と一緒に芋の植え付けを行うなど、地域全体を巻き込んだ取組を行っている。

（3）取組の課題

メンバーの減少と高齢化が課題となっており、近隣の大学生や県職員のボランティア参加も積極的に受け入れ、継続的な活動に向けた運営に努めている。

（4）今後の展開

グローバルビッグひな祭りを起点に、地元密着の資源である恐竜化石というコンテンツを活用し、SNS等を通じて新たな活動や交流を検討していく。

3. 質疑応答

（問）

毎年1万2千体の人形が送られて供養されるということだが、ビッグひな祭りの人形の保管は阿波勝浦井戸端塾が保管しているのか。

（答）

以前は保管場所がなく、家に持って帰っていたときもあった。人形会館というひな祭りための場所をNPO法人が購入したことで、七、八万くらいの人形を十分保管できている。

また、イベントをやりたいというところに人形を贈っており、千葉に7,000体、ブラジルに3,000体贈ったことがある。

（問）

3万体制るとなると、子供たちの協力もあるのか。

(答)

人形を飾るためのミニピラミッドが4つあるが、そのうちの2つをこの町の小学校の3年生に飾ってもらっている。また、今年は小松島西高校の2年生や保育所の子供も一緒に飾ってくれた。作業期間は大体1か月くらいかかる。

(問)

町から事業費が幾ら出ていて、町全体に何人の方が来ているのか。出演者の謝礼はどうなっているか。

(答)

コロナ前の多いときで3万人来ていた。もともとは補助金なしでやっていたが、当時の議員から補助金を出してあげてはどうかという話が出て、現在、90万円の補助金をもらっている。予算1千万円ぐらいで運営しており、赤字ではない。出演者は無料でやっていただいている。



香川県東かがわ市 人口（R5.8.1 現在）28,148 人 面積 152.86 km²

視察日時 令和5年7月14日（金）午前9時～10時30分

視察場所 東かがわ市役所：香川県東かがわ市湊 1847 番地 1

1. 市の概要・歴史

香川県の東端にあり、西はさぬき市、南は徳島県鳴門市に接しており、東南には讃岐山脈が連なる。古くから政治、経済、交通、文化の要衝として発展し、山裾から北の瀬戸内海にかけて緑豊かな田園地帯が広がる。世界初のハマチ養殖の発祥地であり、地場産業の手袋の生産は日本シェアの大半を占める。また、ハップ剤（湿布薬の一種）生産量世界一を誇る製薬会社など、全国または世界有数のシェアを有する産業を擁する。

2. 視察の目的

東かがわ市は、2010年に市内全域が過疎指定を受けており、人口減少を見据えた持続可能なまちづくりのため、地域コミュニティを核とした協働のまちづくりに重点的に取り組んでいる。地域コミュニティはおおむね旧小学校区を単位とし、地域住民と自治会などの地域の団体で構成され、市との協働により地域づくりや防災、教育、福祉など、自主的なまちづくり活動をしている。

今回は、当事業の概要及び運用について視察するものである。

3. 視察項目「地域コミュニティ」について

（1）市民協働のまちづくりの取組経緯と概要

東かがわ市では、持続可能なまちづくりを行うため、地域コミュニティを中心に、地域と行政が一体となったまちづくり活動を最重要施策の1つに位置付けている。住民が平等で自由な立場で集まり、地域に必要なことを話し合う場として、おおむね旧小学校区を単位とした地域コミュニティ協議会の設立を推進している。地域コミュニティ協議会は、地域住民と自治会などの地域のさまざまな団体で構成され、市との協働により、地域づくりや防災、教育、福祉などの課題解決に向けて取り組む。

（2）地域コミュニティ協議会の設立と運営、課題

地域コミュニティ協議会の活動拠点としてコミュニティセンターを整備し、指定管理者制度を活用して地域住民に管理運営を委託している。指定管理のメリットとして、地域の裁量で開館日などの施設利用方法を決めること

ができ、地域づくりの意識醸成や委託管理料を弾力的に使用することができる事が挙げられる。

コミュニティ協議会設立を進めるにあたって、市から人づくり、体制づくり、拠点づくりの3つの側面から支援が行われている。その中の体制づくり支援として、市職員による出前講座や、香川大学などとの連携事業等により、地域コミュニティ協議会と行政、関係機関が共に地域の活性化や課題解決に取り組んでいる。大学との連携事業では、2012年に香川大学と包括的連携・協力に関する協定書を締結しており、大学生と大学教員が地域で高齢者向けのスマホ教室や地域計画策定の支援、小・中学生向けの学習指導などを行い、コミュニティの活性化図っている。



課題としては、地域コミュニティ協議会の認知度向上に加え、活動主体が組織役員に偏っていることが挙げられている。また、担い手の大半は60歳以上で、世代交代やデジタル化への対応も検討しなくてはならないとのことであった。

(3) 地域コミュニティ協議会における特徴的な取組について

地域コミュニティ協議会は市内8地区において設立されており、主に教育、地域福祉、地域計画策定、防災・防犯、地域活性化、環境美化の分野の活動に取り組んでいる。

特色ある自主事業としては、相生コミュニティセンターで、「The Villa AIOI」というコンテナ宿泊施設を運営しており、1泊3,000円(お遍路さんは2,000円)といった料金で出張や家族での利用など、人気施設となっている。また、五名コミュニティセンターでは、産直カフェ「五名ふるさとの家」を運営しており、地域の方が育てた野菜、ジビエを産直販売し、市内外から多くの方が訪れている。

(4) 地域コミュニティ事業の今後の展開

現状の交流中心のイベント型から地域課題解決型への移行、認知度向上のため協議会の情報発信強化などに取り組んでいく。情報発信については、高齢者も多いので、回覧板などのアナログも活用しつつ、若い世代向けにはデジタルも活用する。また、市として近年10年でコミュニティセンターのハード面を整備してきたが、これを活用して地域活動が充実するようにソフト面での事業を進める必要があるとのこと。

4. 主な質疑応答

(問)

地域コミュニティは小学校単位ということだが、それまで横の交流がなかったところも一つのグループになったということか。地域コミュニティに町内会は入っているのか。



(答)

地域によっては公民館がないところがあり、その中で、平成 27 年に小学校区単位という設定をしたので、地区によっては新しい関係を築いて一つの団体になったところもある。自治会がベースだが、地域によっては婦人会や P T A も入ってスタートしたところが多い。

(問)

公民館とコミュニティセンターの関係はどうなっているのか。

(答)

公民館からコミュニティセンター化している地域もある。また、公民館を残してコミュニティセンターと併存している地区もある。

(問)

コミュニティセンターと旧公民館の管轄地域が違うところがあるのか。解散、休止してしまった協議会の実情はどういったものか。

(答)

公民館の上にはいろいろなコミュニティが集まっている地区がある。自治会がまとまってコミュニティ協議会ができている感じだ。

解散したのは、コミュニティ助成金の問題がある。情報をオープンにして全員が理解して使っているところと、運営を若い世代に譲って自分勝手にやってしまう形になって、誤解を招いて解散になった地域もある。

休止中のところについては、協議会役員が考えている方向性を総会で諮ったときに、地域住民と意見が違って活動は難しくなったものだ。解散か休止かとなったときに、解散した場合はゼロになってしまうので、枠組みは残したまま、また地域で話し合っって新しい役員会が整ったら再開する方向だ。

(問)

コミュニティセンター設置条例とあるが、指定管理が 5 施設で直営が 7 施設と混在している。これによって交付金に差があるのか。指定管理でやっているコミュニティと直営のコミュニティの違いはあるのか。指定管理は稼ぐ地域という考え方か。

(答)

交付金は地域コミュニティ協議会の活動に対する補助金で、コミュニティセンターの案件とは明確に分かれている。全地区にコミュニティ協議会があるわけではないので、コミュニティ協議会ができるところは指定管理にしていくが、それ以外のところはもともとある施設を市が直接管理運営を行っていることから混在している。直営の場合は、コミュニティセンターの設置条例等で決められたとおりの運営となる。指定管理者の場合は、開館時間や休館日、利用料金を地域で決められる。

稼ぐ地域ということについて、市の直営であればシルバー人材派遣センターに草刈等をお願いするが、指定管理の場合、それを自分たちですると、経費の削減分を地域で使うことができる。そういう意味では稼ぐということになる。

(問)

コミュニティ協議会の活動内容で、教育から環境美化まで6つの項目が挙げられているが、これら全ての計画がないと地域コミュニティ協議会には認定しないということか。

(答)

全て取り組めたらいいとは思いますが、そういったルールはなく、現実は無理だと思う。地域住民が自分たちで課題の優先順位をつけ、やりたいことを地域にお任せしている。

(問)

指定管理制度について、指定管理料に含まれるものとしては、施設の光熱費などの固定経費や、管理人の人件費も含まれるのか。管理期間は何年か。

(答)

直営を想定した経費を基準として、協議会に示している。公民館から移行したところは、公民館が行っていた講座の利用頻度が高いので、引き続き管理人が必要という場合は人件費を計上している。人件費に関しては協議会の要望を聞いた上で判断している。管理期間は5年間で更新している。

(問)

協議会の取り組む事業が変わってくる場合、市の助成金の算定の仕方はどうなるか。

(答)

活動に対する経費と指定管理委託料は別物だ。指定管理委託料は5年間の指定期間での経費をお渡ししている。交付金は認定されたら交付申請ができるもので、何年間という縛りはない。交付金の算定は均等割りとう人口割りで算定しており、協議会1団体あたり最低200万円の限度額を設定している。その後、人口の多いところにプラスアルファで人口割りを加算し、地域コミュニティ協議会の年間の限度額を設定する。その限度額の範囲内で補助金の

交付を申請できる。人口だけで判断すると経費が足りないということになるので、人口が少ないところでも活動できるように1団体最低200万円を設定している。

